

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

設備投資促進による橿原市産業活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県橿原市

### 3 地域再生計画の区域

奈良県橿原市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### 【地理的特性】

当市は奈良盆地の南部に位置しており、約 40 km<sup>2</sup>の概ね平坦な市域に 11 万人超が居住するコンパクトな地域である。

##### 【橿原市の強み～歴史】

万葉集や小倉百人一首にも詠われた名勝「大和三山」を市内各地から望む。大和三山の中心地には、わが国で最初に造営された都である「藤原京跡」があり、当地では世界文化遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」の国内推薦が正式決定し、ユネスコへ推薦書が提出される等、登録決定に向けて取組が進んでいる。

また重要伝統的建造物群保存地区の今井町は、江戸時代そのままの佇まいと風情を残しており、古代から近代、現代にいたる歴史ロマンと自然に包まれる街である。

##### 【橿原市の強み～交通利便性】

京奈和自動車道の 2 か所の IC と私鉄 JR 合わせて 13 の駅が所在する交通アクセスに優れた地域である。京奈和自動車道橿原高田 IC では、大阪方面への接続ランプが建設中であり、今後京奈和自動車道の開通により一層交通利便性に優れた地域となることが期待される。

## 【橿原市の強み～住みやすさ】

上記のとおり、交通至便な市内の各駅周辺や幹線道路沿い等には、市内各地に商業施設が立地している。市の主要駅である大和八木駅には百貨店があり、市郊外には全国的にも有数の規模のショッピングモールがあり、県内外からの買い物客が訪れている。

運動施設は、野球やサッカー、テニス等が楽しめる「橿原運動公園」と公式野球場や陸上競技場、体育館等を有する県の施設「橿原公苑」がある。また当地で建設予定の新アリーナは、2031年に開催予定の国民スポーツ大会の開会式場として使用が予定されている。

医療面では、県下唯一の特定機能病院である奈良県立医大附属病院をはじめ126の医療施設があり、また平日夜間・休日に内科と小児科の診療を行う休日夜間応急診療所がある。

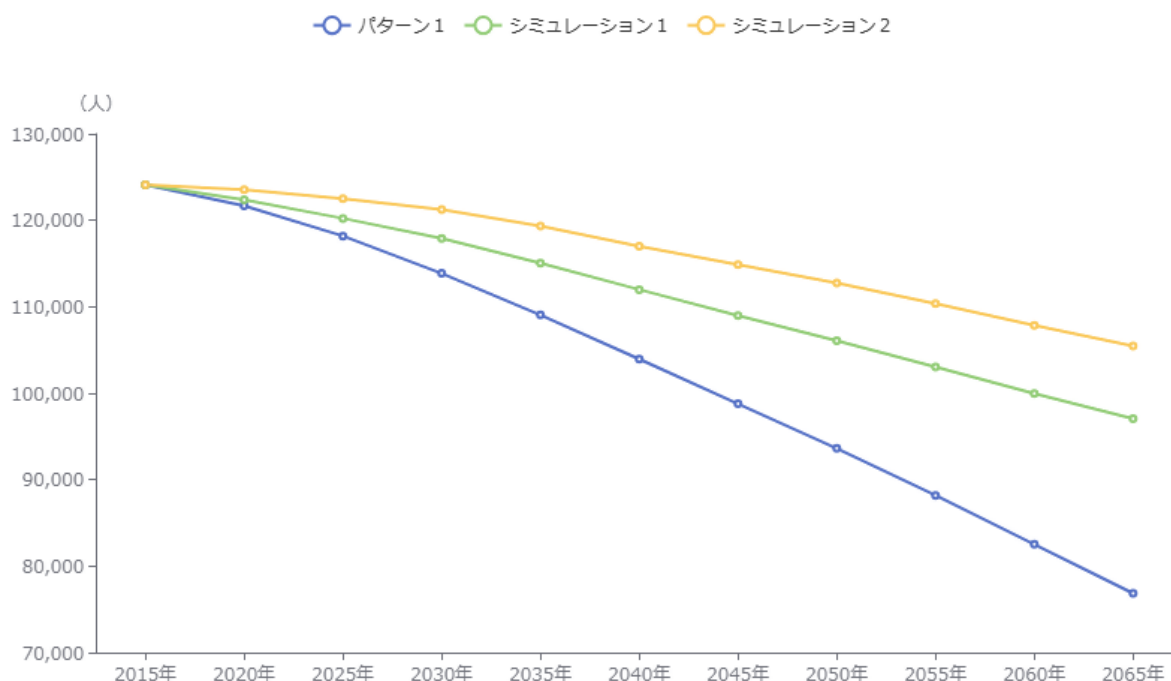
## 【人口動向】

当市の人口は1980年以降ゆるやかに増加してきたが、2010年の125,602人をピークに減少が続いており、住民基本台帳によると2025年7月の総人口は118,187人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、当市の人口は2045年には約9.8万人となり、10万人を下回る見込みである。

2014年以降は転出数が転入数を上回る社会減が続いており、内訳をみると転入数・転出数は男女とも20～39歳が多く、概ね転出超過となっている。人口の減少は、就職や転職、結婚を機に若年層が東京や大阪等の大都市圏へ転出し、それに起因して出生数が減少傾向にあること等が原因と考えられる。

## 総人口推計

奈良県 橿原市



### 【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

### 【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

出典：RESAS（地域経済分析システム）将来人口推計分析

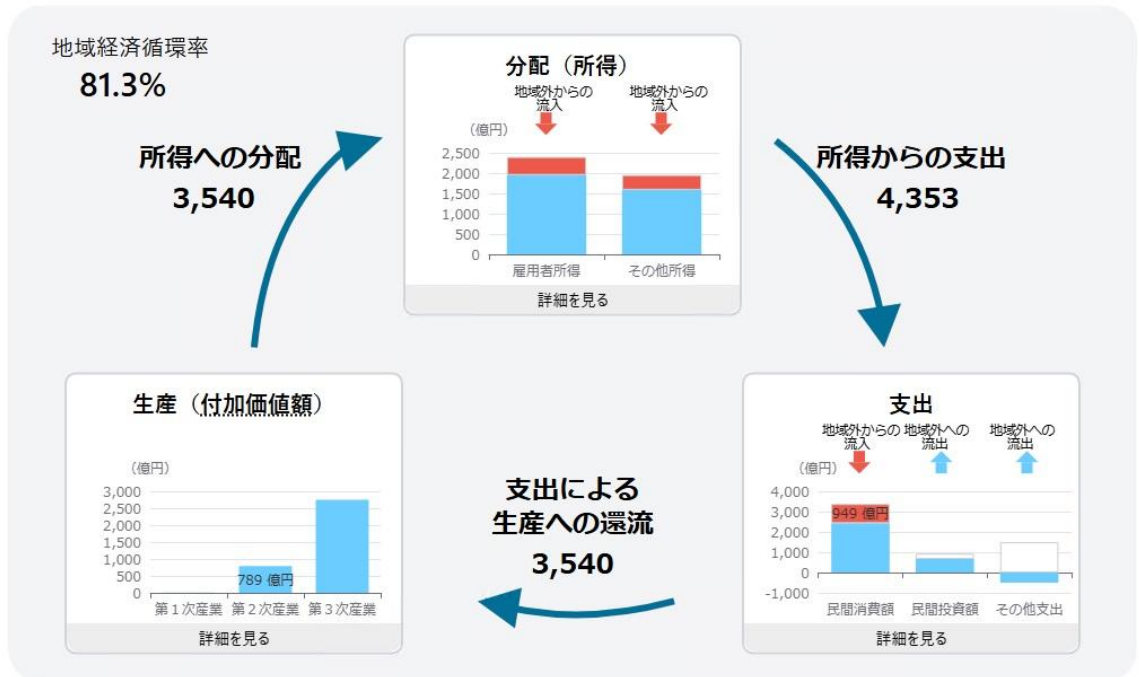
パターン1「社人研推計準拠」より

## 【地域経済全般】

RESAS（地域経済分析システム）で公開されている当市の地域経済循環分析（2018）によると、生産（付加価値額）面では、第3次産業が主な付加価値を生み出している。分配（所得）面を見ると、雇用者所得その他の所得とも、地域外からの流入（市外・県外勤務で給料を持ち帰っている）が多くなっている。一方で支出面をみると、民間消費は地域外から流入しているが、民間投資については地域外へ流出している。また支出のうち、地域経済に還流されている割合は81.3%にとどまっている。

## 地域経済循環分析

2018年  
指定地域:奈良県橿原市



出典：RESAS（地域経済分析システム）地域経済循環分析（2018）

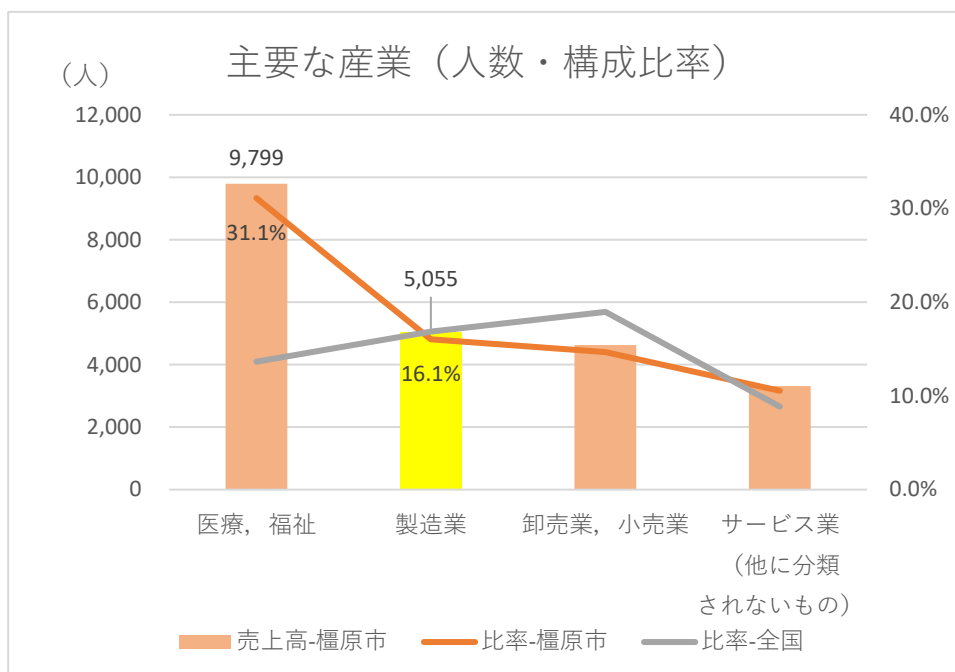
### 【売上額、付加価値創出額】

令和3年経済センサス活動調査によると、当市の事業所数は4,286件、従業員数は44,133人となっている。周辺の市町村からの通勤者も多く、市内約12万人の人口と、周辺市町村からも通勤可能な地域であることから、人材確保に有利である。

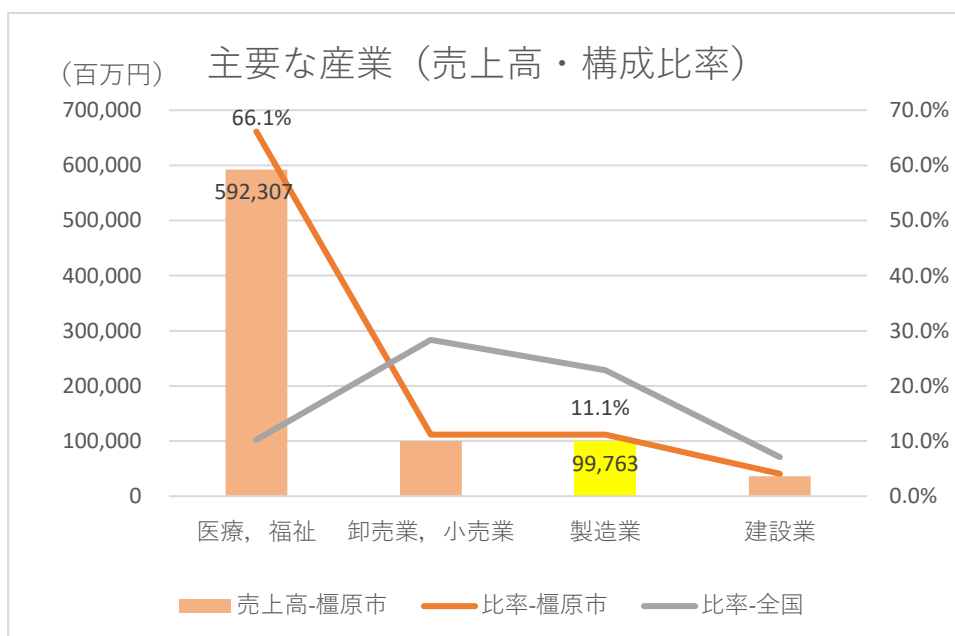
業種別では、前述のとおり市内に多くの医療施設があること等から医療・福祉が盛んであり、従業員数は9,799人（31.1%）、売上高は592,307百万円（66.1%）となっている。

製造業については、市内には繊維、プラスチック製品、金属製品といった業種の事業所が立地しており、その従業員数は5,055人（16.1%）、売上高99,763百万円（11.1%）となっている。また付加価値額は、医療、福祉に次ぐ25,498百万円となっており、市内の産業において重要なウエイトを占めている。

製造業は立地時に設備投資がなされること、また立地後は長期間にわたって操業されることで継続的な納税や従業員の雇用等、当市の地域経済に様々な相乗効果をもたらすこと等から、当市における重要な産業であると言える。



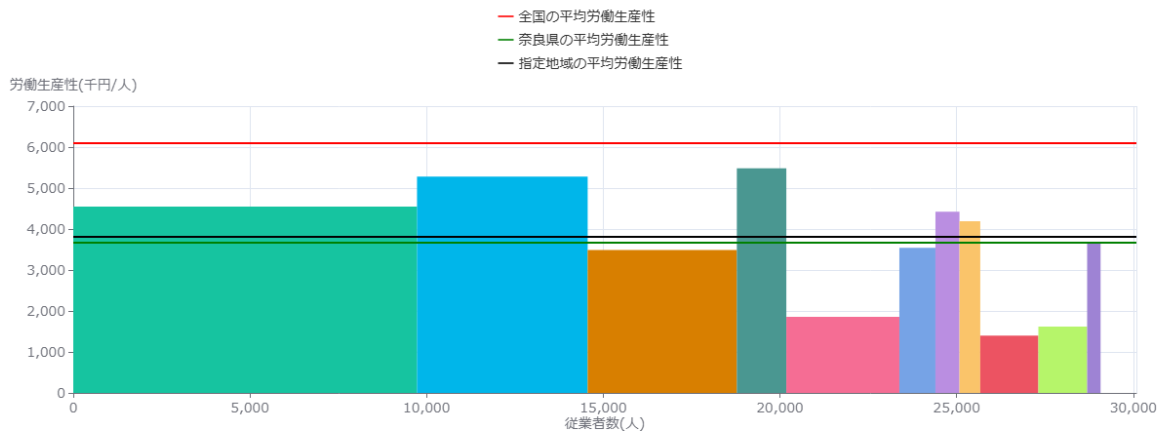
出典：RESAS（地域経済分析システム）産業構造分析（2021）をもとに作成



出典：RESAS（地域経済分析システム）産業構造分析（2021）をもとに作成

### 従業者と労働生産性から見る付加価値額

奈良県橿原市  
2021年



| 産業                  | 労働生産性<br>(千円/人) | 従業者数<br>(人) | 付加価値額<br>(百万円) | 産業                | 労働生産性<br>(千円/人) | 従業者数<br>(人) | 付加価値額<br>(百万円) |
|---------------------|-----------------|-------------|----------------|-------------------|-----------------|-------------|----------------|
| ● 医療、福祉             | 4,546           | 9,728       | 44,228         | ● 学術研究、専門・技術サービス業 | 4,424           | 680         | 3,008          |
| ● 製造業               | 5,280           | 4,829       | 25,498         | ● 運輸業、郵便業         | 4,189           | 588         | 2,463          |
| ● 卸売業、小売業           | 3,490           | 4,222       | 14,734         | ● 宿泊業、飲食サービス業     | 1,401           | 1,645       | 2,304          |
| ● 建設業               | 5,482           | 1,400       | 7,675          | ● 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,622           | 1,380       | 2,239          |
| ● サービス業（他に分類されないもの） | 1,855           | 3,199       | 5,934          | ● その他             | 3,679           | 380         | 1,398          |
| ● 不動産業、物品賃貸業        | 3,540           | 1,021       | 3,614          |                   |                 |             |                |

「その他」に含まれる産業、データを秘匿・欠測している産業

| 産業            | 労働生産性<br>(千円/人) | 従業者数<br>(人) | 付加価値額<br>(百万円) |
|---------------|-----------------|-------------|----------------|
| 農林漁業          | 5,035           | 114         | 574            |
| 金融業、保険業       | 3,977           | 131         | 521            |
| 情報通信業         | 2,478           | 115         | 285            |
| 複合サービス事業      | 900             | 20          | 18             |
| 教育、学習支援業      | -               | 1,013       | X              |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | -               | 1           | X              |

出典：RESAS（地域経済分析システム）産業構造分析（2021）

## 4-2 地域の課題

現状当市の人口は減少傾向にあり、今後人口減少が進むと、地域経済縮小による産業の衰退やコミュニティ活動の担い手不足の恐れがある。

これら課題に対応するため、当市では第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略（計画期間：2026（令和8）年度から2032（令和14）年度）の基本目標に「地の利を活かしたしごとの場づくり」を掲げ、京奈和自動車道を活かした企業誘致や起業支援を重点施策と位置付けている。特に企業立地については、未利用市有地等を活用した産業用地の創出により、市内事業者の市外への流出を防ぐとともに、市外からの新たな事業者の受入や事業規模の拡大等に対応することで、市内産業の振興と雇用の促進を図り、もって将来の市民サービスを維持していくための安定的な税

収を確保するために取り組んでいる。

#### **【当市の企業立地に関する動向】**

4-1に記載のとおり、当市は現状では民間投資が地域外へ流出する傾向があるものの、周辺大都市への良好なアクセスや市内及び周辺人口の多さ等、企業立地の推進に有利な地域特性を持っている。

しかし、市外企業の移転や市内企業の建替に対応できる一団の工業用地が市内には無いため、現状では大規模な企業立地ニーズに応えることは困難な状況である。また近隣府県に目を向ければ、市町村と府県庁等の協力のもと新たな工業団地創出に向けた動きが各地で起こっている。このままでは市内外企業立地ニーズを当市に引き込むことができず、さらには市内企業が用地を求めて市外に流出してしまう恐れがある。

#### **【必要な施策】**

当市の地域特性を生かした産業の創出に必要な用地が求められると同時に、事業者にとって当市での立地や起業を動機づけるための仕組みも重要である。

当市が企業に対して実施したニーズ調査結果からは、「市に期待すること」として、補助金・助成金の情報提供や新たな補助金・助成金制度の創設を望む意見が多かった。また当市への立地等意向のある企業に対して実施したヒアリングにおいては、昨今の物価高騰が企業の投資計画に影響を及ぼしており、見通しを立てるのが困難になっているとの声も聴いている。

これらのことから、当市における企業立地等を推進するには、立地等にかかる費用負担を軽減し、投資意欲を喚起するための支援策の充実が必要である。

現在当市では、未利用の市有地である「五井町市有地」における産業用地整備に取り組んでいるほか、京奈和自動車道 IC 付近における新産業用地の創出に取り組んでいるところで、とりわけ「五井町市有地」については数年以内での分譲を目指していることから、企業の立地等を強力に支援する仕組みが必要とされている。

### **4-3 目標**

#### **【概要】**

4-2に記載した課題に対応するために、立地等にかかる費用負担の軽減に

資する支援制度により事業者を支援することで、市内外企業の立地等ニーズに応じて市外への企業流出を防ぎつつ新たな事業者の進出を促すとともに、事業者の積極的な設備投資を支援することで、安定した税収を確保し、将来的な市民サービスを維持していくことを目指す。

#### 【数値目標】

| 事業の名称  | 設備投資促進による<br>橿原市産業活性化事業    |                             | 基準年月    |
|--------|----------------------------|-----------------------------|---------|
|        | K P I<br>法人市民税収入額<br>(百万円) | 五井町市有地に<br>おける企業立地件数<br>(件) |         |
| 申請時    | 1,034.6                    | 0                           | 2025年5月 |
| 2025年度 | 1,035.0                    | 0                           | 2026年5月 |
| 2026年度 | 1,037.0                    | 0                           | 2027年5月 |
| 2027年度 | 1,039.2                    | 0                           | 2028年5月 |
| 2028年度 | 1,041.0                    | 1                           | 2029年5月 |
| 2029年度 | 1,043.0                    | 1                           | 2030年5月 |
| 2030年度 | 1,045.0                    | 0                           | 2031年5月 |
| 2031年度 | 1,047.0                    | 0                           | 2032年5月 |
| 2032年度 | 1,049.0                    | 0                           | 2033年5月 |
| 2033年度 | 1,051.0                    | 0                           | 2034年5月 |
| 2034年度 | 1,053.0                    | 0                           | 2035年5月 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

4-3に掲げる取組の目標達成を目的として、5-2(3)に該当する事業を実施する事業者に対して必要な資金を貸し付ける事業を実施する。

その他、5-3に掲げる雇用創出、環境保全を目的とした補助金事業等を実施し、市内産業の成長を促す。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 支援措置の番号及び名称

#### ○ 地域再生支援利子補給金（内閣府）【A2004】

### (2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

本計画の趣旨と合致する事業を行う事業者に対して、内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が必要な資金を貸し付ける事業とする。

また、本計画の趣旨と合致する事業のうち、以下の(3)に該当すると認められる事業に係る貸付については地域再生支援利子補給金の支給対象とする。

### (3) 地方創生支援利子補給金交付要綱【別表1】で規定する事業の種別等

- ・ 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ・ 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ・ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業
- ・ 地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全（良好な環境の創出を含む。）に係る事業

### (4) 地域再生支援利子補給金の受給が見込まれる金融機関

地域再生法施行規則第5条に規定する金融機関に該当するもののうち、次の金融機関

- ・ 株式会社南都銀行
- ・ 大和信用金庫
- ・ 奈良中央信用金庫
- ・ 株式会社商工組合中央金庫

- ・株式会社日本政策投資銀行
- ・株式会社三菱UFJ銀行
- ・株式会社りそな銀行

**(5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて実施される地域再生に資する事業の経済的社会的効果等**

地域再生支援利子補給金の活用事業数について、本市が整備を進めている五井町市有地における企業立地による活用を2件、市内における投資活動に関する活用を年1件程度と想定しており、もって市内で創出される付加価値額の向上と、雇用の促進を見込むものである。

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

**○ 橿原市企業立地奨励金**

- ・ **事業概要** 本市における企業の立地と事業規模の拡大を促進し、産業の振興と雇用の促進を図り、本市の経済を活性化させることを目的に、市内に事業所を新設、増設、移転する者に対し、奨励金を交付する。

・ **事業主体** 橿原市

・ **事業期間** 2012年2月1日～

**○ 特別小口融資・緊急融資・創業支援融資**

- ・ **事業概要** 創業する方等の運転資金・設備資金を融資する。

・ **事業主体** 橿原市

・ **事業期間** 2016年4月1日～

**○ 橿原市起業等スタートアップ補助金**

- ・ **事業概要** 市内における事業の創出により産業の振興、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的に、市内の空き店舗を活用

して新たに起業する者、又は新分野に事業拡大する者に対して、事業所等の改修工事費等にかかる経費を補助する。

・事業主体 檀原市

・事業期間 2023年9月1日～

○ 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例（軽減）

・事業概要 中小企業者が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るため、「先端設備等導入計画」を策定し、当市の認定を受けることで、税制支援（固定資産税の特例）や金融支援等の支援措置を活用できる。

・事業主体 檀原市

・事業期間 2018年6月1日～

※ なお、いずれの事業においても事業期間の終期は未定である。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2036年（令和18年）3月31日まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から2031年（令和13年）4月1日までとする。）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3に掲げる数値目標の達成状況を確認するため、当市が毎年度各指標の集計及び検証を行い、その達成状況进行评估する。その結果については、地域再生協議会で共有の上、改善すべき事項の検討を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに当市WEBサイト上で公表する。